久留米市市民活動サポートセンター指定管理者候補者選定委員会 第1回会議

日 時:平成30年7月10日(火)18時~19時30分

場 所:久留米市庁舎4階401会議室

出席委員:上原委員、秋吉委員、津田委員、白石委員、境委員

欠席委員:なし 開催形態:非公開

- 1. 開会
- 2. 委嘱状交付
- 3. 協働推進部長挨拶
- 4. 委員紹介
- 5. 委員および副委員の選出

6. 議題

- (1) 選定委員会の運営等について
 - 選定委員会が久留米市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例に 基づき設置されるものであること、委員の任期、会議の成立等について、事務局 から説明。
 - 選定委員会に係る情報公開の取扱い基準について事務局から以下の内容を説明
 - ・本委員会は審議事項に不開示情報が含まれるため、非公開とする。
 - ・選定委員会の議事録や審査結果等については、指定管理者候補者の決定後に市 ホームページで公開する。
 - 選定にかかるスケジュールについて説明。
- (2)募集要項(案)について

【事務局】 募集要項(案)について説明。

【委員】 仕様書の別表1、業務の範囲の細目の下線の部分は、新たな業務の内容か。

【事務局】 新たに内容を追加したり、内容を充実させたところを分かりやすいように下線を引いている。

【委員】 新たな業務があるということは、委託料の積算もアップしているのか。

【事務局】 新たに追加した内容については、その事業を実施していくために必要な予算を、指定 管理委託料の中に追加している。

【委員】 具体的には。

- 【事務局】 具体的には、新たな事業の追加分に関して、140万円程度委託料の中に追加している。また、施設管理に関する追加部分についても委託料を増加している。
- 【委員】 31年度から35年度の指定管理料の限度額が9,850万円ということだが、現在の指定管理委託料はどれくらいか。
- 【事務局】 現在の指定管理委託料は、年間1,596万7千円になっている。次期の指定管理委託料は消費税の関係があるので年度毎の積算が全て均一ではないが、管理費や事業費の内容の追加に伴って、現在の指定管理委託料に比べ年間370万円程度増やしている。
- 【委員】 福岡県は相談事業の委託のみだが、久留米市はかなり色々な事業をお願いしているな という印象がある。施設の運営をしながら、このような事業ができるということか。
- 【事務局】 サポートセンターは商業施設のフロアに入っているので、施設の管理については他の 公共施設に比べてウエイトが少なく、その分、事業の企画等に力を入れてもらいたい。
- 【委員】 支出の額がまずあって、その後に指定管理委託料が決まるのか。
- 【事務局】 施設の管理に係る経費や仕様書の事業を実施してもらう経費の支出の額等の必要額がまずある。それに対して、収入は、会議室の利用料収入料金があるので、支出額と収入額の差額が指定管理委託料になる。
- 【委員】 5年間で指定管理委託料の額が限度額の9,850万円以下になるような事業計画を 作成しないといけないということか。

【事務局】 そうなる。

【委 員】 5ヵ年分の指定管理委託料が債務負担行為の限度額以下でないと契約が結べない。 ≪※各委員の了承をもって、採決≫

(3) 審査について

【事務局】 選定要領(案)・審査基準(案)について説明

【委員】 最低基準は6割とのことだが、例えば1団体からしか応募がなく、その団体が最低基準に到達しない場合は、その団体に決定しないということか。

【事務局】 そうなる。

【委員】 前回は複数団体の応募があったのか。

【事務局】 複数団体からの応募があった。

- 【委員】審査選定について、お願いがある。過去に、過半数の委員が良いと評価した団体にもかかわらず、合計点での選定になるため、結果的にその団体が落選したというケースがあった。各委員には様々な視点により評価していただくので、評価にばらつきが出るのは当然だと思うが、選定基準の認識の違いがあるのは良くないとも思う。最終審査の際、選定基準について委員間での認識のズレがないよう、協議する場を設定してほしい。
- 【事務局】 審査をする際は、委員の疑問点を解消する時間やその後、認識を共有して審査ができるように、審査時間を十分に設けていきたい。
- 【委員】 どの時期、どのタイミングで、どういった形で採点をするのか、スケジュールのイメージが分かるように説明がほしい。

【事務局】 第2回委員会では、書類審査で欠格事項がないか、添付書類に著しい不備がないか等、 事務局にて確認後、各委員に報告・確認していただく。第3回委員会で、応募団体の 面接・プレゼンテーションを受け、審査をしていくが、その際、各委員の選定基準に 対する疑問が残ったままで審査が進まないように十分気をつけたい。

【委員】 書類審査と面接審査が終わった後に採点をするということでいいのか。

【委員】 面接審査の後にその日に採点までするということでいいか。

【事務局】 面接審査後、採点までしてもらうことになる。第3回選定委員会は長時間になると思う。

【委員】 第3回選定委員会では、各委員には採点をしてもらうということになるが、その際に 審査基準について今一度、認識を共有化するための時間を設けてはどうか。

【事務局】 そうしたい。

≪※各委員の了承をもって、採決≫

7 その他

- ①第2回選定委員会の日程について
- ②第3回選定委員会(書類審査・面接審査等)の日程について 説明

閉会